

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市万代島多目的広場		
管理者名	万代島多目的広場にぎわい創出委員会	指定期間	令和3年4月～令和8年3月
担当課	都市政策部港湾空港課		
所在地	新潟市中央区万代島4番地2		
根拠法令			
設置条例	新潟市万代島多目的広場条例		
施設概要	○敷地面積 13,023 m ² （屋内広場 5,206 m ² 屋外広場 7,817 m ² ） ○延床面積 4,200 m ² （屋内広場） ○構造 鉄骨造、平屋建、コンクリート床（屋内広場） ○建築年 昭和41年（屋内広場） ○改修年 平成29年（屋内広場）		

施設設置目的
市民に多様な活動を行う場及び憩いや集いの場を提供することにより、港をいかしたにぎわいの創出に資するため、新潟市万代島多目的広場を設置する。
管理・運営に関する基本理念，方針等
1. 基本理念 ①新潟港西港区の万代島地区において、港の日常風景を眺めながら憩い、集える空間を提供することで、市民が新潟港を身近に感じるとともに、みなとまち新潟への愛着を深めてもらう。 ②港の新たな交流拠点として、通常の一般開放による利用及びイベント等による専用利用を促進するほか、近隣他施設との連携による相乗効果で港のにぎわいを創出し、交流人口の拡大により新潟港の拠点化を図る。 2. 方針 ①市の施策に則った事業展開 施設は、市が策定するにいがた未来ビジョン、及び、万代島地区将来ビジョンに則った事業展開に努めること。 ②利用実態の把握と利用満足度の向上 利用者ニーズを十分に把握し、適切な管理による良好な空間の創出と利便性の高いにぎわい空間としての施設運営に努め、多様なニーズに応えられる管理運営を創造するとともに、利用者へのサービス向上に努め、満足度を高めること。 ③施設や設備 施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、施設の機能を正常に保持し、施設利用の快適かつ安全な利用が図れるよう適正な管理運営を行い、必要に応じて保守点検を行うこと。 ④管理運営における公平性・中立性の確保 利用者や周辺事業者等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是と

してその運営にあたること。

⑤利用者の安心安全の確保

誰もが安心安全かつ快適に利用できる施設となるよう、施設管理、巡視・保安、救急対策を行うとともに、サービスの質や安全性の向上のための職員の指導・育成に取り組むこと。

また、ユニバーサルデザインの取組みを積極的に行うこと。

⑥災害時の対応

地震、雷、風水害等の災害時において、利用者の安全を確保するため、適切な誘導経路の確認や施設の点検を行うとともに、災害時の対応について全てのスタッフの研修や訓練を十分に行うこと。

また、施設利用における事故等が発生しないよう全てのスタッフの危機管理に対する意識を養成するとともに、適切な管理運営を行うこと。

⑦苦情への対応

利用者や地域住民等からの苦情に対して真摯に対応すること。また、市にその内容を報告すること。

⑧地域活性化への取り組み

事業の推進を通じ、施設の管理運営への地域住民の参加を促すとともに、スタッフの雇用にあたり市内居住者の雇用を重視する等地域の活性化に寄与する施策を推進するように努めること。

また、周辺事業者との連携による事業展開を図り、万代島地区をはじめ、新潟港の活性化に寄与するよう努めること。

⑨環境保全の取り組み

地球温暖化防止や循環型社会形成のための活動に積極的に取り組むこと。

⑩コスト縮減の取り組み

常に安心安全で快適な利用を図りながら、管理運営にかかるコストの縮減に努めること。

⑪敷地内の喫煙について

敷地内は、専用利用時を除いて禁煙とする。専用利用時においても、喫煙しない人が不快とならないよう、また、法令上必要な手続き及び措置を専用利用者が行った上で、最小限度の範囲で、喫煙行為の許可をすること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント※
市民	広報の充実	S N S等を活用した有益な情報 発信数：200 件以上※			
	施設利用度	「新しい生活様式」に則したイ ベント等の開催回数(年)：50 回 以上※			
	利用者の満足度	利用者満足度：平均 5 点中 4 点 以上			
財務	管理業務の効率化	管理費の削減（光熱水費を除 く）：予算比 1%削減			

業務	安全安心の確保	防災訓練実施回数：年３回以上			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守			
人材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	研修の実施件数：２回以上			

【評価基準】

A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B：要求水準（評価指標）が達成されている

C：要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B 評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A 評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）